

令和8年（2026年）9月9日

熊本県奨学のための給付金
未申請 生徒・保護者 様 各位

熊本県立熊本工業高等学校長
野崎 康司

令和8年熊本地震による被災等に伴う「熊本県奨学のための給付金」の家計急変
及び令和8年度「熊本県奨学のための給付金」（通常募集）最終案内について

令和8年熊本地震の被害にあわれた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

熊本県では、高等学校等における授業料以外の教育費（教科書、PTA会費等）の負担を軽減するため、熊本県奨学のための給付金を設けています。

令和8年熊本地震の被害に遭い、下記の申請資格に該当すると思われる場合は、下記担当までご連絡ください。

記

1. 申請資格

- 熊本地震** 住家（持家、賃貸等）が被災し、「中規模半壊・大規模半壊・全壊」のいずれかの世帯。又は、世帯の収入減少（世帯年収490万円程度以下への減少）が見込まれる世帯。
- 通常募集** 生活保護（生業扶助）受給世帯。又は、道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が182,500円未満である世帯。

2. 給付金額

- 熊本地震** 一般の家計急変とは異なり、発災日の翌月【令和8年8月から令和9年3月までの月数（8月）分の支給となり、所得割額に応じて約2万円から6万円。
- 通常募集** 32,300円から143,700円

3. 学校への提出期限

令和8年（2026年）9月18日（金）

※申請書類については学校に連絡いただいた時に配付します。

4. その他

- ・給付金は返還の必要はありません。
- ・奨学金や就学支援金と併用ができます。
- ・給付を受けられるのは前籍校での給付回数を含めて最大4回（前倒し給付は除く）までです。ただし、学び直し支援金を受給している場合は追加で最大2回まで給付を受けることができます。

問い合わせ先
熊本県立熊本工業高等学校 事務室
担当：事務職員 林田 （定時制）
TEL：096-383-0310